

位 置 図

特記事項

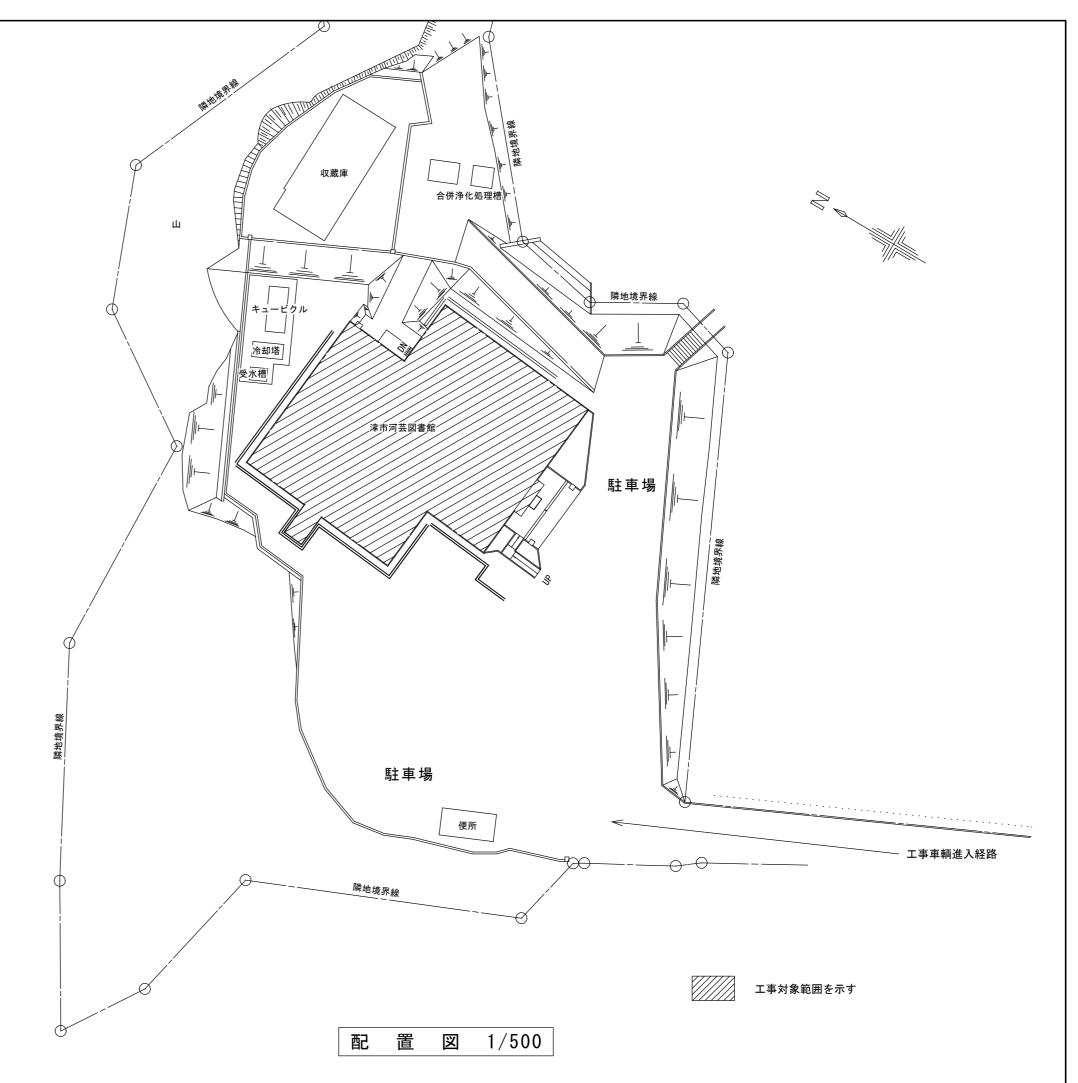
- (工事概要)
- ・既設和便器を撤去し、洋風便器を新設する。
- ・既設和便器周りのコンクリート撤去、復旧(床仕上げ共)をする。
- ・既設電灯盤より分岐を行い、洋風便器用のコンセントを新設する。

【施工条件】

- ・契約締結後速やかに詳細な工程を調整の上決定すること。
- ・作業着手までの期間に調査及び、施工計画書等を作成し、市監督員の承諾を得ること。
- ・作業着手までの施設内調査は、事前に市監督員の承諾を得るものとし、施設運営に影響を与えない範囲とする。
- ・工事期間中、改修範囲は施設運営しているため、安全対策には十分配慮すること。なお、全館断水が伴う作業については、
- 原則休館日とし、施設運営に支障をきたさないよう、監督員、施設管理者と打合せをし、工事の日程を決めること。 同様に、停電作業を行う際も施設管理者と打合せをしたうえで施工を行うこと。
- 同様に、停電作業を行う際も施設管理者と打合せをしたうえで施工を行うこと。
- ・作業用の電力・用水は既存の施設を無償で利用出来る。但し、施設運営に影響しないよう事前に打合せをすること。 ・大型車両の出入りの際には誘導員を配置し、通行人及び敷地周辺の安全に十分配慮すること。
- ・作業着手前には、現況状況把握の為に破損箇所等あれば、写真に記録しておくこと。また、工事過程に於いて、
- 既設施設に破損等を与えた場合は、受注者の負担に於いて速やかに復旧すると共に、市監督員に報告をすること。 ・設計書に明記なくとも機能上及び構造上当然必要と認められるもの並びに、取合いのはつり補修復旧は本工事に含む。 なお、内訳書の数量は参考とし、当図面を優先する。
- ・防火区画が必要となる箇所は図面に明記なくとも防火区画貫通処理を行うこと。
- ・工事用車両及び工事関係車両は、周辺道路に駐車しないこと。
- ・施工時間については施設管理者と協議のうえ決定とする。
- ・はつり等騒音を伴う作業は、施設休館日に行うことを原則とする。
- ・受注者は再生資源の利用又は建設副産物の搬出がある場合は、工事着手及び 工事完了後に「再生資源利用計画書(実施書)」、「再生資源利用促進計画書(実施書)」を監督員に提出することとし、工事着手前にはJACICが運営する「建設副産物情報交換システム」へデータ入力し、工事完了時にはシステムへ実績報告を行うこと。

【解体撤去処分】

- ・本工事により発生する廃材は、産業廃棄物となるため関係法令により適切に処理すること。また、工事着手
- 前に、施工方法を記した施工計画書を市監督員に提出し承諾を得ること。
- ・工事完了後、マニフェスト(A、B2、D票)を市監督員に提示すること。また、近隣に対し騒音・振動・粉塵等を配慮した施工を行うこと。



衛生器具表

名称	仕様・参考型番	2階便所				
	上段:TOTO 下段:LIXIL	男子便所	女子便所			計
学	CS510BM, SS510BABFS, TCF5524, HP430-7, HH04060, YH702, 他付属品共	1	•			4
洋風便器(コーナータイプ)(リモデルタイプ) (床給水・壁給水)	該当品なし		3			4

図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、以下による

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修

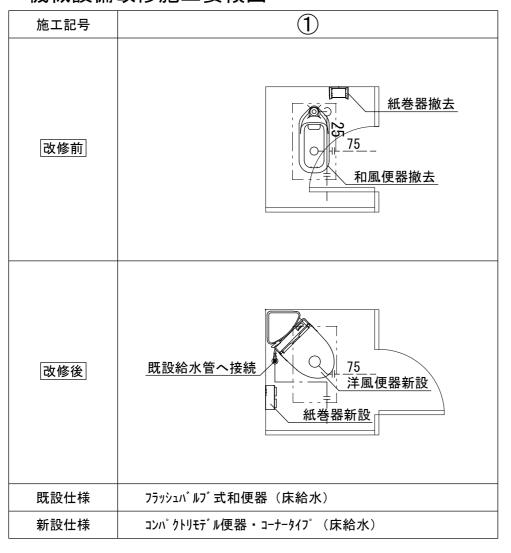
- 「公共建築工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編)平成31年版」
- 「公共建築改修工事標準仕様書(建築、電気、機械設備工事編)平成31年版」
- 「公共建築設備工事標準図(電気、機械設備工事編)平成31年版」
- 「建築、電気、機械設備工事監理指針令和元年版」

独立行政法人 建築研究所監修

「建築設備耐震設計・施工指針2014年版」

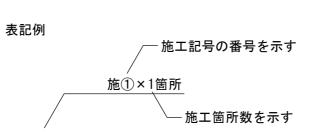
	縮尺 1/500									
図面名称	面名称 位置図、配置図、特記事項、衛生器具表 -									
	津市建設部営繕課	No. 1/5								

機械設備改修施工要領図



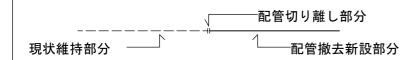
※上記の機械設備改修施工要領図は参考とする。 ※2階以上の給水管施工の際は、必要に応じてコア抜きを見込むこと。 ※露出部にてプラグ止めをする際は、化粧プラグ止めをすること。 ※紙巻器及び手すり等の撤去あと穴は、穴埋め補修を行うこと。 ※器具の更新に伴い、給排水管の更新を各1mずつ見込むこと。





給排水衛生設備 工事要領

- ・図示の衛生器具、給排水管、付属金具等を撤去新設する。
- ・土間コンクリートはつり等躯体工事を行う。
- ・壁内不要埋込配管は管端部処理の上放置とする。
- ・既設ブースに紙巻器を取り付ける際は裏板をあて、 貫通ボルト・化粧ナットで固定すること。



建築工事改修施工要領図

	以修加工女识凶
施工記号	A
改修前	床撤去範囲
改修後	床新設範囲 トイルズース扉 開き勝手変更

施工記号	床		床改修内容
	ア モサ゛イクタイル	改修前	モザイクタイル・土間コンクリート 周囲カッター入れ
ア		改修後	モザイクタイル張り モルタル下地t=22 土間コンクリート t=150 タテヨコD10-@200 あと施工アンカー(金属系)D10-@200

施工記号	天井		天井改修内容
	//	改修前	下地張り+化粧吸音板 撤去 LGS下地 既設のまま
© 	化粧吸音板	改修後	下地張り+ロックウール化粧吸音板 t =9 新設

※上記の建築工事改修施工要領図は参考とする。

※施工に先立ち現地確認を行い、相違がある場合は監督員と協議を行うこと。

※トイレブース扉の開き勝手を変更に必要な金物は本工事に含む。

※表示錠・取手・戸当り等が無い場合は設置すること。

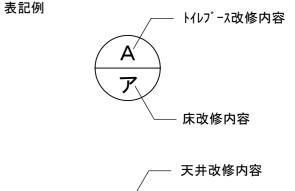
※金物等の撤去あと穴は、穴埋め補修を行うこと。

※2階以上の床はコンクリートスラブ(Fc21)とする。

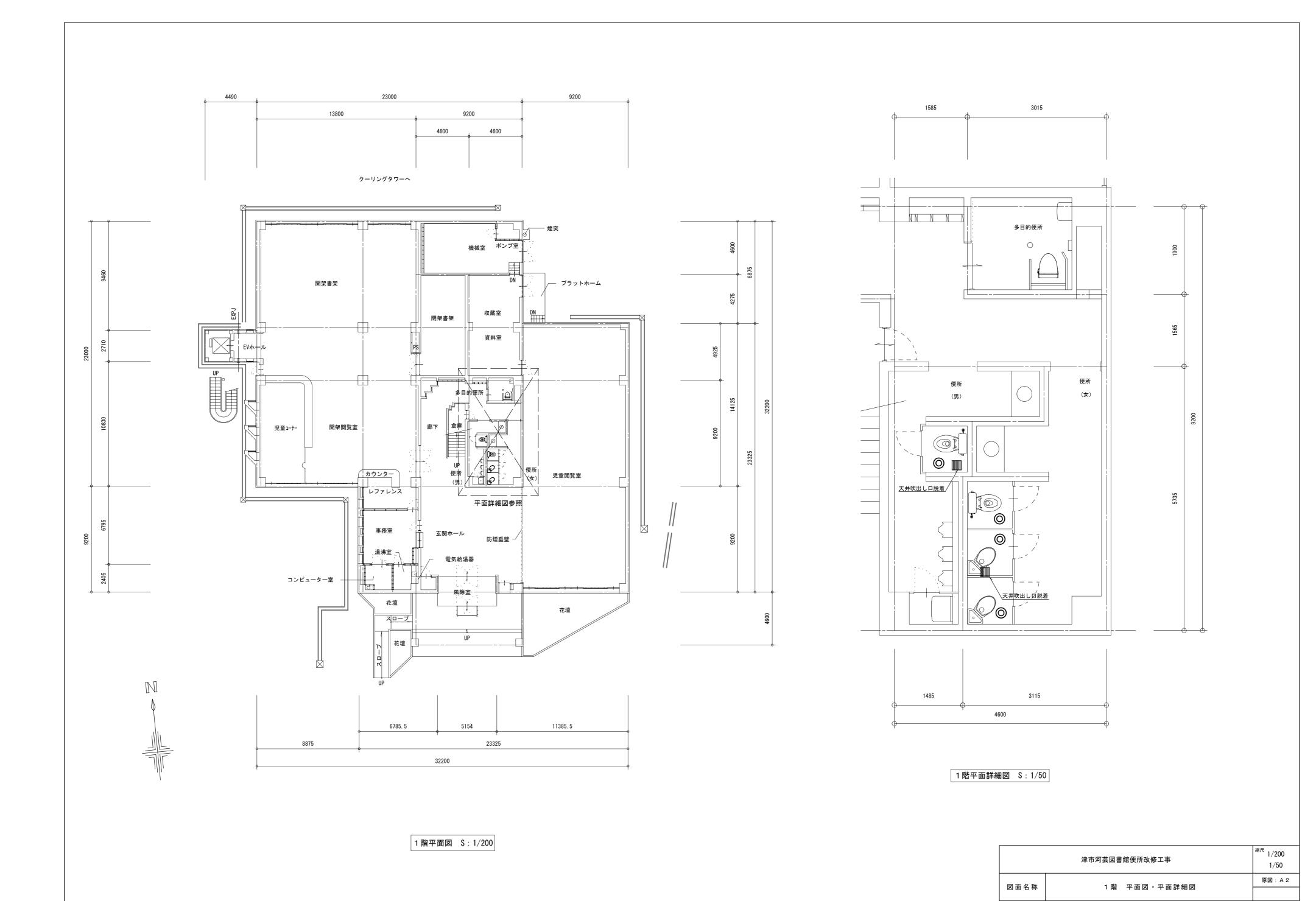
※天井改修範囲は1ブースに付き1㎡とする。

※天井改修に設備機器等の支障がある場合は脱着すること。

※天井を撤去した際、復旧するまでの間は養生を行うこと。



津市河芸図書館便所改修工事											縮尺 N/S		
図面名称	口伽	• 档	林設	備改	修施	丁耍	領図	• 建	築 丁 重	11 改	修施工要領	図.	原図:A 2
四周石机	面名称 │凡例・機械設備改修施工要領図・建築工事改修施工要領図├												
		津	市	建	設	部	営	繕	課				No. 2/5



津市建設部営繕課

3/5

